

「2026年度 広告出稿業務（テレビCM・交通広告）」  
に関する応札資料（企画書等）作成要領

2026年 3月

原子力発電環境整備機構

広報部

# 目 次

**第1章 原子力発電環境整備機構が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料**

**第2章 評価項目一覧に係る作成要領及び説明**

2.1 評価項目一覧の構成及び各項目の説明

**第3章 企画書に係る内容の作成要領及び説明**

3.1 企画書の構成及び記載事項

3.2 企画書様式

3.3 応札者による企画書の説明（プレゼンテーション）

3.4 留意事項

**第4章 企画書雛形**

4.1 企画書雛形を利用するに当たっての留意事項

4.2 企画書雛形

（別紙 1） 企画書雛形

本書は、「2026年度 広告出稿業務（テレビCM・交通広告）」に関する応札資料(企画書等)の作成要領をまとめたものである。

## 第1章

### 原子力発電環境整備機構が応札者に提示する資料 及び応札者が提出すべき資料

原子力発電環境整備機構（以下、「NUMO」という）は応札者に以下の表1に示す資料を提示する。

応札者は、それを受け、以下の表2に示す資料を作成し、NUMOへ提出する。

[表1 NUMOが応札者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 仕様書	「2026年度 広告出稿業務（テレビCM・交通広告)の実施」に関する仕様を記述
② 評価手順書	総合評価落札方式に係る評価手順について、落札方式及び得点配分、評価の手続き、評価項目の採点方法等を記述
③ 応札資料作成要領	応札者が提出する評価項目一覧及び企画書に記載すべき項目の概要や企画書の雛形等を記述
④ 評価項目一覧	企画書に記載すべき企画要求事項の一覧、必須項目及び任意項目の区分、得点配分等を記述

[表2 応札者がNUMOに提出する資料]

資料名称	資料内容
① 評価項目一覧	評価項目一覧の企画書頁番号欄に、応札者が作成した企画書における該当頁番号を記入したもの
② 企画書	仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを企画書にて説明したもの 主な項目は以下のとおり ア) 事業の目的、内容及び実施スケジュール イ) 事業の効果 ウ) 事業の実施体制

## 第2章

### 評価項目一覧に係る作成要領及び説明

#### 2.1 評価項目一覧の構成及び各項目の説明

評価項目一覧の構成及び各項目の記載内容の説明を以下に示す。

項目名	項目説明	記入者
評価項目	「評価対象とする項目」 → 事業の目的・内容及び実施スケジュール、事業の効果、事業の実施体制、添付資料に分類。企画書の目次として記載	NUMO
企画要求事項	「企画にあたり要求する事項」 → 評価項目における要求要件であり、企画書を評価する事項	NUMO
評価区分	「評価の区分」 → 評価項目毎に、必須（必ず企画すべき項目）と、任意（必須以外の項目）を区分	NUMO
得点配分	「評価に係る得点の配分」 → 各評価項目に対する基礎点及び加点の配分	NUMO
評価基準	「評価を行う上での観点」 → 企画要求事項を、基礎点に係る評価基準と、加点に係る評価基準に分類し、その観点から企画内容を評価	NUMO
雛形頁番号	「各評価項目に該当する企画書雛形」 → 各評価項目と対応する別紙1 企画書雛形*の頁	NUMO
企画書頁番号	「企画要求事項に対応する企画書の該当頁番号」 → 応札者が記載する項目 該当する企画書の頁が存在しない場合には空欄とし、評価者は本欄に記載がある評価項目のみを対象として採点	応札者

\*: 応札者が企画書を作成する際に、参考とすることが可能な企画書の雛型。企画要求事項毎の記述内容、評価の観点等が記載されている。

詳細は本応札資料作成要領第4章を参照のこと。

## 第3章

### 企画書に係る作成要領及び説明

#### 3.1 企画書の構成及び記載事項

以下に、企画書の記載項目及び要求する記載内容を示す。

企画書 項番	企画書記載項目 (評価項目)	企画書記載内容
1	事業の目的、内容及び 実施スケジュール	事業の目的や内容、実施方法・スケジュールについて記載
2	事業の効果	事業の波及効果や評価について記載
3	事業の実施体制	事業の実施体制や事業に係る類似実績、知見・専門性、 経理処理能力について記載
4	添付資料	事業実施に係る工数及び再委託先の事業概要について 記載

#### 3.2 企画書様式

- ① 企画書は別紙1 企画書雛形に提示する項目及び様式等を参考にして記述する。
- ② 企画書及び評価項目一覧はA4判カラーにて、全10部両面印刷し、特別に大きな  
図面等が必要な場合には、原則としてA3判にて企画書の中に折り込む。
- ③ 提出物は、上記の紙資料とともに、電子媒体でも提出する。その際のファイル形  
式は、原則として、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel又はPDF形式とする（これに  
拠りがたい場合は、NUMOまで申し出ること。）

#### 3.3 応札者による企画書の説明（プレゼンテーション）

- ① 応札者は、企画内容の説明（プレゼンテーション）を行う。
- ② 企画書の説明（プレゼンテーション）は、MS-PowerPoint等を用いて行うものとし、  
発表時間は45分程度（質疑応答15分を含む）とする。なお、プロジェクターはNUMO  
で準備する。
- ③ 説明会の日時及び場所は入札説明書のとおりとする。
- ④ プレゼンテーションに当たっては、与えられた時間を踏まえ、必要に応じて企画  
書とは別に要約版資料を用意するなど、効率的な実施のために工夫する。

### 3.4 留意事項

- ① 企画書进行评估する者が特段の専門的な知識や商品に関する一切の知識を有しなくても評価が可能な企画書を作成する。なお、必要に応じ用語解説などを添付する。
- ② 企画にあたって、特定の製品を提案する場合は、当該製品を提案する理由を企画書中に記載するとともに、記載内容を証明及び補足するもの（製品紹介、パンフレット、比較表等）を添付する。
- ③ 応札者は企画の際、企画内容について、より具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、補足資料として企画書に添付することができる。なお、添付する際、関連する頁を記載するなど、補足資料と企画書本文との関連性を明確にすること。
- ④ NUMOから連絡が取れるよう、企画書には連絡先（担当者、電話番号、FAX番号、及びメールアドレス）を明記する。
- ⑤ 評価項目一覧及び企画書等が、前述の構成、様式及び留意事項に従ったものではないとNUMOが判断した場合は、その評価を行わないことがある。また、補足資料の提出や補足説明等を求める場合がある。

## 第4章

### 企画書雛形

#### 4.1 企画書雛形を利用するに当たっての留意事項

企画書雛形では、企画書に含めるべき記述内容及び、基礎点と加点の評価観点を提示する。応札者は、企画書雛形を参考として企画書を作成することができるが、以下に留意する必要がある。

- ① 具体的な表記方法に関しては、応札者が必要と判断した場合は、当雛形への完全な遵守を求めるものではない。
- ② 評価項目一覧の企画書頁番号欄に、応札者が作成した企画書における頁番号を記載すること。

#### 4.2 企画書雛形

具体的な企画書雛形の内容は別紙1を参照

以 上

## 【1. 事業の目的及び事業内容】

## 1.1 事業の目的

記述内容	■事業の目的について具体的に記述する。
------	---------------------

## ■事業の目的

## 【基礎点評価の観点】

- ・事業の目的が当機構の方針と合致しているか。

1

## 【1. 事業の目的及び事業内容】

## 1.2 事業内容

記述内容	<p>■広告出稿業務:全体方針・進行管理について、具体的に記述する。</p> <p>2026年度の目標水準を踏まえ、テレビCM及び交通広告を効果的に実施するため、広告出稿スケジュール、作業手順、考査対応等について、主体的かつ円滑に進行管理を行うための方針が整理されているか。</p>
------	---

## ■事業内容

## 【基礎点評価の観点】

- ・出稿スケジュール、作業手順、NUMOとの確認手順、媒体社との調整方法が明確に記載されているか。
- ・各媒体の考査対応を含め、実現可能な進行計画となっているか。
- ・考査等により修正が生じた場合のNUMOとの情報共有・連携方法が具体的に示されているか。

## 【加点の観点】

- ・2026年度の目標水準達成を意識したスケジュール設計上の工夫が見られるか。
- ・考査・進行上のリスクを見据えた主体的な工夫が見られるか。

2

## 【1. 事業の目的及び事業内容】

## 1.2 事業内容

記述内容	<p>■ 広告出稿業務: テレビCM出稿プランについて具体的に記述する。</p> <p>・ ターゲットおよび2026年度の目標水準を踏まえ、効果的なテレビCMの放送枠が提案されているか。</p>
------	---

## ■ 事業内容

## 【基礎点評価の観点】

・ 出稿エリア、放送局、放送期間、出稿量が仕様書要件と整合しているか。

## 【加点の観点】

・ 目標水準の達成を前提とした現実的な放送枠となっているか。

## 【1. 事業の目的及び事業内容】

## 1.2 事業内容

記述内容	<p>■ 分析・評価・改善提案業務について具体的に記述する。</p> <p>・ 出稿に係る効果測定、分析、改善提案について、PDCAサイクルに基づく実施計画が整理されているか。</p> <p>・ NUMOの依頼・課題を踏まえ、解決に向けた適切な助言・改善提案を行うための考え方が示されているか。</p>
------	---

## ■ 事業内容

## 【基礎点評価の観点】

・ 概ね2回程度の中間的なPDCA及び最終的な効果検証の方法・実施時期が明確に記載されているか。

・ 効果検証の方法について、仕様書3-(2)に記載の必須項目(出稿実績に基づく効果分析、目標水準に基づく評価及び改善提案等)への対応が明確であるか。

・ スケジュールを含め、実現可能な計画となっているか。

(効果検証を受け、テレビCMや交通広告の中間改善を実施する場合も考慮されているか。)

## 【加点の観点】

・ 中間的なPDCAの方法において、2026年度の目標水準の達成を意識した分析・改善手法に工夫が見られるか(仕様書3-(2)記載の任意項目含む)。

・ 他の広報施策との連動を意識した具体的な手法が示されているか。

・ 最終的な効果検証手法において、2027年度以降の広報・広告施策全体の改善に繋がるための考え方や整理の方向性、工夫が示されているか。

・ 類似事業での実績や具体的な改善事例等を踏まえ、専門的知見の裏付けが示されているか。(NUMOに対する助言・改善提案に繋がる実績か)

## 【2. 事業の効果】

## 2.1 事業評価

記述内容	<p>■PDCAに基づく事業評価について記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的の達成に向け、適切な評価方法を設定し、地層処分事業に関する認知・関心喚起に繋げる工夫が示されているか。</li> </ul>
------	--

## ■事業評価

## 【基礎点評価の観点】

・評価方法において、仕様書3-(3)に記載の必須項目（出稿・掲出実績および効果分析、達成状況の整理、改善提案・示唆等）が含まれているか。

## 【加点の観点】

・事業評価方法において、地層処分事業に関する認知・関心喚起に繋げるための創意工夫が見られるか。

## 【2. 事業の効果】

## 2.1 事業評価

記述内容	<p>■PDCAに基づく事業の波及効果の検証について記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の波及効果を高め、今後の広報・広告施策全体に資する工夫が示されているか。</li> </ul>
------	---

## ■事業評価

## 【加点の観点】

・波及効果を高めるための独自の創意工夫が見られるか。  
 ・単年度の効果測定にとどまらず、今後の広報・広告施策全体を意識した評価視点が示されているか。

## 【3. 事業の実施体制】

## 3. 1 実施体制・役割分担

記述内容	<p>■業務の実施体制・役割分担について、体制上の役割や、要員数がわかるように記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容についてNUMOの経営理念等に反する恐れがないか。(下請負先を含む)</li> <li>・事業の実施体制及び役割分担が妥当なものとなっているか。</li> <li>・事業を遂行する上で妥当な人数が確保されているか。</li> <li>・事業の公正性、透明性及び信頼性を棄損することのないよう業務を実施できるか。</li> </ul>
------	---

## ■実施体制・役割分担

## 【基礎点評価の観点】

- ・事業内容についてNUMOの経営理念等に反する恐れが無い。(下請負を行う場合は下請負先を含む)
- ・事業の実施体制及び役割分担が妥当なものとなっているか。
- ・事業を遂行する上で妥当な人数が確保されているか。
- ・事業の公正性、透明性及び信頼性を棄損することのないよう業務を実施できるか。

## 【3. 事業の実施体制】

## 3. 2 組織としての専門性、類似事業の実績

記述内容	<p>■当該事業の類似実績、事業内容に関する専門性ノウハウ等について記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織として事業内容に関する専門知識、ノウハウ等の蓄積が豊富にあると認められるか。</li> <li>・事業従事予定者に、事業内容に関する専門知識、ノウハウ等があるか。</li> </ul>
------	--

## 【基礎点評価の観点】

- ・組織として事業内容に関する専門知識、ノウハウ等の蓄積が豊富にあると認められるか。

## 【加点の観点】

- ・類似事業の受託実績があるか。
- ・具体的な事例紹介があるか。
- ・同様の業務について十分な経験を持つ者が従事者に含まれているか。
- ・事業従事予定者に、事業内容に関する専門知識、ノウハウ等があるか。

**【3. 事業の実施体制】****3. 3 経理処理能力**

記述内容	<p>■事業遂行するための経営基盤、経理処理能力、事務処理能力について具体的に記述する。</p> <p>・事業遂行のための経営基盤・経理処理能力及び報告書作成等の事務処理能力を有しているなど組織の適格性を判断できるか。</p>
------	---

**【基礎点評価の観点】**

・事業遂行のための経営基盤・経理処理能力及び報告書作成等の事務処理能力を有しているなど組織の適格性を判断できるか。